

平成26年 第9回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成26年9月25日(木)	開会 午後2時45分	閉会 午後3時20分	
2 招 集 場 所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席 者	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	半 田 宏 史
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透	中 央 公 民 館 長	千 葉 昭
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	宮 川 亨	教 育 総 務 課 係 長	角 力 山 淳
8 議 事	議案第40号	大崎市学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会設置規則について		



次に、学校教育環境整備についてご報告いたします。

現在、小学校の再編等を含めた各地域における学校教育環境整備のあり方についてのご意見を頂くため、学校毎に保護者懇談会を開催しております。これまで、岩出山地域、古川西部地域での懇談会が終了し、今晚の鬼首小学校で、鳴子温泉地域についても10月10日の鳴子小学校がまだですがほぼ終了となっております。

10月は、古川北部と田尻地域で懇談会を行うこととしています。また、明日は、鹿島台第二小学校の学校再編に向けて、保護者説明会を開催いたしますが、当委員会からも澁谷委員長と氏家委員にご出席を頂くこととしております。よろしくお願いいたします。

次に、小中学校の施設整備についてご報告いたします。

東大崎小学校及び志田小学校の校舎大規模改造工事につきましては、夏休み期間中に教室内部の工事が完了しましたことから、受注者から部分使用を受けまして、2学期より新しくなった教室で授業を行っております。

古川中学校ならびに鹿島台中学校の武道場改築工事につきましては、現在、基礎工事を行っており、年度末の完成に向け順調に工事が進められております。

次に、9月定例議会につきましてご報告いたします。9月定例議会は、9月11日から開会中ではありますが、これまでの審議において、学校教育、社会教育の事業費5,665万9千円を含む補正予算案が原案通り可決されております。

また、教育委員会関連議案として、大崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例、及び大崎市公民館条例の一部を改正する等の条例について、それぞれ原案通り可決されたところであります。

来週は、平成25年度の決算認定、一般質問などが行われ、10月6日までの会期となっております。

次に、寄付採納について、ご報告をいたします。

大崎市古川にお住まいの方よりふるさと納税として100万円のご寄付をいただきました。学校教育に役立ててほしいとのご意向でありますので、児童生徒のため、有効に活用してまいります。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

私から、現在開会中の9月議会についての補足説明をさせていただきます。資料はとくに用いませんのでお話だけをお聞きください。

開会后これまでの期間で教育長報告でもありましたように、補正予算といじめ関係条例が可決されております。その質疑に際しましては質疑通告者18人中、教育委員会関係の質疑を行った議員が15人、そのうちいじめ関係が含まれていたのが10人といじめ問題に対する関心の高さ、議員皆様にご心配いただいていることを改めて認識したところでもあります。また、一方では教育委員会としても基本方針に基づききっちりとした対応をしていかなければと気持ちを新たにしたところでもあります。さらに昨日、総務常任委員会所管分の決算特別委員会が行われ各会派単位での質疑が終了したところでございます。出された主な質疑としては奨学資金貸与事業、公立幼稚園の入園率減少への対応、図書館建設への市民ニーズの取り入れ、スクールバスの充実、不登校の問題、学校給食費の滞納等でありました。中には例えば公立幼稚園のあり方等、今後教育委員会として検討いただかなければならない部分もあるなという思いを持ったところでございます。この後、来週10月1日から一般質問に入ることとなります。一般質問は質問者22人中10人の議員が教育委員会関連の質問をする予定になっております。ちなみに主な項目を上げますと青少年の危険ドラッグ対策、土曜日授業について、文化財の保護・活用、支援学級の進路指導体制そして結婚活動支援事業他となっております。これらにつきましても丁寧にお答えして参りたいと考えております。以上、現在開会中の9月議会についての補足説明とさせていただきます。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

次に、日程第1 議案第40号 「大崎市学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会設置規則について」を議題といたします。

教育総務課長説明願います。

説明員

( 説 明 )

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

今までは給食センターとかでプロポーザル方式で行ってきたと思いますが今までは規則ではなくその度になにか立ち上げて行ってきたのですか。

教育総務課長	<p>これまでは審査委員会というものを設置しておりましたが，具体的には学校給食運営審議会の委員の皆様でありますとか受配校の校長先生，PTAの代表の方，それから給食センターのセンター長でありますとか栄養士を審査員にお願いをして審査を行っていたところでございます。今年4月1日にプロポーザル方式の実施に関するガイドラインが示されたことによりまして，この学校給食の調理等業務委託につきましても，審査委員会の設置規則を制定し審査をするということになったものでございます。</p>
委員長	<p>プロポーザルの方式にするというガイドラインということですが，このようなものはこれまで一般競争入札みたいな形だったんでしょうが，プロポーザル方式に移行していくというのはどのような趣旨が期待されるのでしょうか</p>
教育総務課長	<p>プロポーザル方式につきましては，案件にもよりますけれどもただ単に価格だけが安いという風な形ではなく，競争入札に適さないという場合におきまして，その業種の専門性でありますとか技術力でありますとかその企業の実績，そういう企業の民間の力を借りながら業務を遂行するという形で企画提案書の提出を受けましてその中で最も優れた会社につきまして優先交渉権という形で各審査項目がございますけれどもその項目ごとに審査をしていただいて上位のものを優先交渉者ということで審査委員会を選定をしていただくというものでございます。</p>
高橋委員	<p>技術力の中に入っていると思いますけれども，その会社の食事の美味しさというのはどの辺から判断するのでしょうか</p>
教育総務課長	<p>難しいご質問ですけれども，おいしさの部分につきましてはその会社ということも作り方にもよりますけれども，栄養士の献立，調理方法も含めてでございますので一生懸命作って美味しい給食を提供することで各業者も一生懸命取り組んでいると思いますのでご理解いただきたいと思います。</p>
戸島委員	<p>今度，古川東中学校でプロポーザルで業者委託という形になったんですが今後も他の自校方式の学校もプロポーザル方式に変更していくという方針なのでしょうか</p>
教育総務課長	<p>基本的には学校給食につきましては，今後給食のセンター化ということで進めるという方針になっております。給食センターが新しく設置されればそこは当然民間の力を借りてということで，大崎市におきましてもアウトソーシングという考え方を既に持っておりますので，民間の力を借りて民間でできるものについては民間でお願いしたいと考えております。</p> <p>今，ご質問いただきました自校式の給食室をプロポーザルという部分につきましては今のところ考えておりません。</p>

戸島委員	<p>当然給食センターが大前提として方針としてあるわけですが、自校方式でやっている学校がこれからずっと自校方式で対応していけるのかどうか、施設の老朽化とか含めて、ひょっとしたらプロポーザル方式にして自校給食にしていた方が給食センターへの移行というのがスムーズに行くのかなと思ったのでそのような方針もあるのかなと思って聞いてみました。</p>
教育総務課長	<p>現在の自校式の給食施設につきましては委員さん方もご存じのように、かなり老朽化が進んでいる施設、厨房機器もかなり傷んでいる部分もございますので、1校ずつ直すという部分については膨大な費用負担も出てまいるといこともございます。現在、国の衛生管理基準に適合した施設という部分については、30の自校式、給食センターも含めてございますが完璧にクリアしているのは大崎南学校給食センターだけということでございます。</p> <p>また現在子どもたちのアレルギーの対応ということで全体の子どもたちの約3%弱くらいがアレルギーを持っている。その中で全体の1%位の子供たちにアレルギー食を提供しているということで、現在の給食室だけでは、スペース的な面、衛生的な面でこれからだんだん増えてくるアレルギーの子ども達にもなかなか対応がむずかしいという部分もございますので、安全でおいしい給食を提供するということを考えれば効率的なことも当然考えなければなりませんのでそういった意味でセンター化を進めていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>プロポーザル方式で選定しているのは学校給食の他に教育委員会の所管のものというのは、ALTはプロポーザルの方式にのっとった選定だったのでしょうか。その他もありますか</p>
図書館長	<p>はい。図書館の基本設計です。</p>
学校教育課長	<p>ALTもプロポーザルです。</p>
教育総務課長	<p>今後、案件によって一つずつプロポーザルに。今回は学校給食の審査委員会という形になりますので個別に規則を設置するということになると思います。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
委員長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。          教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→学校教育課副参事</p>

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_  
委員長

\_\_\_\_\_  
署名委員